

News  
1

## 開庁(来庁受付)時間が変わります！



### 開庁(来庁受付)時間を変更します。

集中して業務を行う時間を設けることで、市民サービスの質・利便性の向上を図ります！

2025年5月から **9:00～16:30**  
※試行期間 2025年5月～2026年3月

2026年4月から **9:00～16:00**

#### 対象施設

市役所本庁舎、保健センター

#### 対象業務

窓口業務、電話業務

#### 期待される効果

- ・オンラインで可能な届出や申請が増え、「行かない窓口」の拡充により利便性が向上します。
- ・開庁(来庁受付)時間の変更に伴い生み出された時間を、他の政策立案や業務に充てられることにより、行政サービスの質が向上します。
- ・課内の情報共有や仕事の段取りなどの時間を確保することで業務を効率化します。
- ・働き方改革による職員のモチベーションや定着率の向上、より良い人材を確保するための魅力創出につながります。

#### 併せて実施する施策

- ・「待たない窓口」(事前予約制)の開始  
2025年2月から窓口の事前予約制を開始します。
- ・「行かない窓口」の拡充  
市役所に来なくても申請や届出が可能な手続きを増やします。(2024年3月時点での対応手続き数 93)
- ・証明書のコンビニ交付を推進します。

詳細はQRから  
確認してください。



問合せ 企画課 ☎47-6111 FAX35-4567

予約は  
こちらから

## News 2

### 所得税と市県民税の申告受付



地区会場



市役所会場



#### 【市による申告会場について】

| 地区会場  | 日時(土・日曜、祝日は除く)        |                              | 場所           | 受付人数             |
|-------|-----------------------|------------------------------|--------------|------------------|
|       | 2月5日(水)               | 9:00~11:00<br>13:30~15:30    | 青海公民館        | 午前 80人<br>午後 70人 |
|       | 6日(木)                 |                              | とこなめ市民交流センター |                  |
|       | 7日(金)                 |                              | 南陵公民館        |                  |
| 市役所会場 | 2月17日(月)<br>~3月17日(月) | 9:00~11:00<br>13:30~15:00(※) | 市役所 会議室F     | 午前 80人<br>午後 70人 |

※ 2月26日(水)および3月5日(水)の2日間は、18:00まで受け付け、午後の人数制限を行いません。  
ただし、混雑状況により早めに終了する場合があります。



#### 【半田税務署による申告会場について】

| 日時(土・日曜、祝日は除く)                   |            | 場所       | 対象                      |
|----------------------------------|------------|----------|-------------------------|
| 2月12日(水)~14日(金)                  | 9:00~16:00 | 半田赤レンガ建物 | 住宅借入金等特別控除の1年目の所得税の確定申告 |
| 2月17日(月)~3月17日(月)<br>※3月2日(日)は開催 |            |          | 所得税、贈与税、消費税などの確定申告      |

問合せ (所得税確定申告について)半田税務署 ☎21-3141  
(市県民税申告について)税務課 ☎47-6104 FAX35-6944

詳細はQRから  
確認してく  
ださい。



国税庁の確定申告等  
作成コーナーから申  
告書を作成できます。



## News 3

### LINE Payサービス終了に伴う 対応について

市公式LINEは、2月28日(金)18:00以降、LINEPay  
を用いた新規の決済の取扱いを終了します。  
3月3日(月)12:00からPayPayを用いた決済の  
取扱いを開始します。



市では公式LINEから申請や予約など便利な  
サービスを実施しています。友だち登録をお願  
いします。

問合せ 情報政策課 ☎47-6112 FAX35-4567

## News 4

### 中部国際空港セントレアは 20周年を迎えます

国内外の幅広い路線ネットワークを持つ国  
際空港として、多くの人に利用されている中部  
地方の玄関口です。旅客ターミナルビルは、日  
本の空港として初めて商業施設の充実を目指  
し、飛行機を利用しない人も楽しめる空港とし  
て親しまれてきました。

これからも、地域や利用者に愛される空港を  
目指し、皆さんの旅を快適で特別なものにする  
ため、さらなる進化を続けていきます。



問合せ 中部国際空港(株)地域共生部 ☎38-7838

## 第6次常滑市総合計画後期計画(案)

令和7年度～10年度を期間とする後期計画の策定に向けて計画の見直しを進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**計画(案)の閲覧場所**

企画課、青海・南陵公民館、市民交流センター、市ホームページ

**問合せ**

企画課 ☎47-6111 FAX35-4567

Eメール kikaku@city.tokoname.lg.jp



## 常滑市公共施設アクションプラン(案)

人口減少や施設ニーズの変化、施設の老朽化に対応するための計画の見直しを進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**計画(案)の閲覧場所**

企画課、青海・南陵公民館、市民文化会館、市体育館、市ホームページ

**問合せ**

企画課 ☎47-6111 FAX35-4567

Eメール kikaku@city.tokoname.lg.jp



## 常滑市男女共同参画・性の多様性推進指針(案)

市としての目指す姿や基本目標、具体的な事業などをとりまとめた指針の策定を進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**指針(案)の閲覧場所**

市民協働課、市ホームページ

**問合せ**

市民協働課 ☎47-6108 FAX35-3939

Eメール kyodo@city.tokoname.lg.jp



## 第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画(案)

計画期間満了に伴い、第3期計画の策定を進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**計画(案)の閲覧場所**

子育て支援課、子育て総合支援センター、保健センター、市ホームページ

**問合せ**

子育て支援課 ☎47-6150 FAX35-7879

Eメール koshien@city.tokoname.lg.jp



## 常滑市都市計画マスタープラン部分改定(案)

新たな都市づくりの課題に対応するため、計画の見直しを進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**計画(案)の閲覧場所**

都市計画課、市ホームページ

**問合せ**

都市計画課 ☎47-6123 FAX35-5642

Eメール toshihei@city.tokoname.lg.jp



## 第3期健康日本21とこなめ計画(案)

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を合わせた計画の策定を進めています。

**募集期限** 2月26日(水)

**計画(案)の閲覧場所**

経済振興課、福祉課、保健センター、市ホームページ

**問合せ**

健康推進課 ☎34-7000 FAX34-9470

Eメール kenko@city.tokoname.lg.jp



## 共通

## 意見を提出できる人

市内に在住・在勤・在学の人

市内に事業所を有する個人・法人・その他の団体

## 提出方法

計画名・意見・住所・氏名・電話番号を記入し、持参するか、郵送(〒479-8610 飛香台3丁目3番地の5)、FAX、Eメールで提出してください。

## 提出された意見への対応

個別の回答はしませんが、同様の意見を取りまとめ、市の考え方と合わせて公表します。

| 区分                | 勤務場所                          | 報酬単価       | 申込期間                  | 問合せ                                |
|-------------------|-------------------------------|------------|-----------------------|------------------------------------|
| ①支援員              | 児童館、<br>西浦北・小鈴谷小学校<br>児童育成クラブ | 時給 1,230円～ | 1月27日(月)<br>～2月21日(金) | 子育て支援課<br>☎47-6150 FAX35-7879      |
| ②家庭児童相談員          | 市役所                           | 時給 1,370円  | 2月3日(月)<br>～28日(金)    |                                    |
| ③センター員            | 子育て総合支援センター                   | 時給 1,330円  | 2月3日(月)<br>～14日(金)    | 子育て総合支援センター<br>☎43-4129 FAX43-4136 |
| ④利用者支援員           | 子育て総合支援センター                   | 時給 1,370円  | 2月3日(月)<br>～14日(金)    |                                    |
| ⑤管理栄養士            | 子育て総合支援センター                   | 時給 1,430円  | 2月3日(月)<br>～14日(金)    |                                    |
| ⑥親子教室の保育士         | とこなめ市民交流センター<br>など            | 時給 1,330円  | 2月3日(月)<br>～14日(金)    |                                    |
| ⑦学校生活支援員          | 小中学校                          | 時給 1,080円～ | ～2月18日(火)             | 学校教育課<br>☎47-6129 FAX34-7745       |
| ⑧学校介助員            | 大野小学校                         | 時給 1,190円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑨センター支援員          | 教育支援センター<br>小中学校サポートルーム       | 時給 1,170円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑩学校パート            | 小中学校                          | 時給 1,080円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑪教員業務支援員          | 小中学校                          | 時給 1,080円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑫学校パート<br>(校務支援員) | 小中学校                          | 時給 1,080円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑬用務員パート           | 小中学校                          | 時給 1,080円～ | ～2月18日(火)             |                                    |
| ⑭生涯学習指導員          | 市体育館                          | 時給 1,130円～ | ～2月18日(火)             | 生涯学習スポーツ課<br>☎44-4600 FAX43-8011   |

詳細はQRから  
確認してください。



①



②



③～⑥



⑦～⑬



⑭

## 国勢調査2025 調査員を募集します！

令和7年国勢調査を10月1日に実施します。

国勢調査は、5年ごとに行う国の最も基本となる統計調査であり、人口や世帯数などの実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

- 身分** 非常勤の国家公務員
- 従事内容** 説明会への出席、指定された調査区の地図および名簿の作成、調査区内の世帯へ調査票の配付・回収
- 従事期間** 9月上旬～10月下旬
- 応募資格** 20歳以上で、警察・選挙に直接関係ない人
- 募集人数** 300人
- 報酬** 3万円～※調査区数・世帯数により変動します
- 申込期限** 4月30日(水)
- 申込方法** QRから申し込んでください。  
※企画課窓口でも受け付けます。  
※調査地域は希望に沿えない場合があります。



問合せ 企画課 ☎47-6111 FAX35-4567

## ごみの出し方のルール(違反ごみは回収しません)

ルールを守らずにごみや資源物が不適切に出されている場合、近隣の人に迷惑が掛かりますので、次のルールを守って出してください。

### 主なルール

#### もえるごみ

- ・前日には出さず、7:30からの収集に間に合うように出してください。
- ・ピンクの指定ごみ袋に入れてください。  
(紙オムツは透明または半透明の袋でも可)
- ・集積場に設置されているネットに入れてください。  
なお、ネットが破れている場合は、生活環境課で支給していますので各地区で交換してください。

#### プラスチック製容器包装

- ・前日には出さず、7:30からの収集に間に合うように出してください。
- ・透明または半透明の袋に入れてください。
- ・集積場に設置の黒色のネットに入れてください。

#### もえないごみ・資源物

- ・前日には出さず、7:30から8:30の間にしてください。(一部地区は7:00から8:00)
- ・青色のコンテナに種類ごとに分けてください。
- ・紙類はヒモで縛ってブルーシートの上に置いてください。  
※雨天の場合は紙類の収集は中止します。
- ・ペットボトルは軽くつぶしてください。

#### 「ごみ分別アプリさんあ〜る」を活用してください

ごみの収集日や分別方法が確認できるアプリを配信しています。  
QRから確認してください。



ios



android

問合せ 生活環境課 ☎47-6115 FAX35-3939

News  
9

## 第36回 歩こまいとこなめ 参加者募集！



常滑の街や野山をみんなで歩きませんか。励まし合い、助けあってゴールまでがんばって歩きましょう。ゴール後にはお楽しみ抽選会もあります。

**日時** 3月2日(日)(小雨決行)市体育館スタート※予備日3月9日(日)

### 20km がんばれコース

受付時間 9:00～9:30  
所要時間 約4.5時間

### 10km のんびりコース

受付時間 9:30～10:15  
所要時間 約3.5時間

### 5km やさしいコース

受付時間 10:15～10:45  
所要時間 約1.5時間  
※車いすなどでの参加可

**定員** 800人(先着)

※1グループは5人以内。小学3年生以下は保護者同伴。

**料金** 500円/人(当日集金)※乳幼児は無料

**申込方法** QRまたは電話(※)で申し込んでください。

※参加コース、代表者氏名・住所・電話番号、参加者数、乳幼児数、他参加者氏名を伝えてください。

**申込期間** 2月1日(土)～20日(木)

**中止の告知** 開催当日(7:00～)にCATV(知多半島ケーブルネットワーク)放送・市ホームページでお知らせします。

※電話での問い合わせは7:30から市体育館で受け付けします。



問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎43-5111 FAX43-8011

News  
10

## 常滑市消防演習に来てください！

出初式に替わる新たな試みとして、消防本部、消防団が集結し、日頃の訓練成果を発表する「常滑市消防演習」を開催します。

終了後は、消防車両や資機材の展示をはじめ、普段は見ることのできない消防本部の裏側見学会も行います。

**日時** 3月16日(日)

演習9:00～10:30 見学会10:30～11:00

※見学会の開始時間は演習の進行により前後する場合があります。

**場所** 消防本部

※消防本部西駐車場

または市役所立体駐車場を利用してください。



問合せ 消防本部庶務課 ☎35-8621 FAX34-5939

## 高額医療・高額介護合算制度

世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間に医療機関などで支払った医療費の自己負担額と介護保険のサービスを利用したときの自己負担額を合計し、基準額(別表参照)を超えた場合、申請に基づき超えた分を支給する制度です。

## 計算期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日

## 注意点

- ・同じ世帯でも、異なる医療保険加入者は合算できません。
- ・高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、自己負担額から除きます。
- ・医療保険と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象になりません。
- ・計算の結果、支給額が500円を超えない場合は、支給されません。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者

## 申請の手続き

2月中旬以降に案内通知を送付しますので、申請してください。

## 職場の健康保険の加入者

## 申請の手続き

令和6年7月31日時点で加入していた健康保険組合、共済組合などに問い合わせてください。  
※職場の健康保険、共済組合へ申請する場合、介護保険の「自己負担額証明書」が必要です。  
事前に高齢介護課で交付を受けてください。

## 別表(基準額の算出表)

原則、令和6年7月31日時点における医療保険の資格で、令和5年度課税状況(令和4年中所得)により判定します。

## 70～74歳の国民健康保険被保険者・後期高齢者医療制度加入者

| 区分 |                                         | 基準額/年 |
|----|-----------------------------------------|-------|
| ①  | 負担割合が「3割」で、市民税課税所得が690万円以上の場合           | 212万円 |
| ②  | 負担割合が「3割」で、市民税課税所得が380万円以上～690万円未満の場合   | 141万円 |
| ③  | 負担割合が「3割」で、市民税課税所得が145万円以上～380万円未満の場合   | 67万円  |
| ④  | ①・②・③・⑤・⑥以外の場合                          | 56万円  |
| ⑤  | 国民健康保険被保険者 世帯主及び国民健康保険加入者全員が市民税非課税の場合   | 31万円  |
|    | 後期高齢者医療制度加入者 世帯全員が市民税非課税の場合             |       |
| ⑥  | ⑤のうち、世帯全員の所得が一定の基準に満たない場合(年金収入80万円以下など) | 19万円  |

## 70歳未満の国民健康保険被保険者

| 区分 |                                          | 基準額/年 |
|----|------------------------------------------|-------|
| ①  | 国民健康保険加入者全員の旧ただし書所得の合計が901万円を超える場合       | 212万円 |
| ②  | 国民健康保険加入者全員の旧ただし書所得の合計が600万円超～901万円以下の場合 | 141万円 |
| ③  | 国民健康保険加入者全員の旧ただし書所得の合計が210万円超～600万円以下の場合 | 67万円  |
| ④  | 国民健康保険加入者全員の旧ただし書所得の合計が210万円以下の場合        | 60万円  |
| ⑤  | 世帯主および国民健康保険加入者全員が市民税非課税の場合              | 34万円  |

※旧ただし書所得 総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額

問合せ (国民健康保険・後期高齢者医療制度について) 保険年金課 ☎47-6114 FAX34-5607  
(介護保険の「自己負担額証明書」について) 高齢介護課 ☎47-6133 FAX34-7745

News  
12

国民健康保険加入者で  
確定申告の医療費控除をする人へ

医療費通知について

医療費通知(国民健康保険医療費のお知らせ)は、受診月の2～3カ月後の偶数月の下旬に送付しています。令和6年11月、12月受診分の医療費通知は2月下旬に送付します。

確定申告で12月診療分までの医療費通知が必要な人は、2月10日(月)以降に問い合わせてください。

高額医療費について

令和6年12月診療分の高額療養費の申請案内は、3月中旬に送付します。

確定申告で12月診療分の高額療養費支給予定額が必要な人は、2月14日(金)以降に問い合わせください。

※医療機関からの情報で確認できる分の回答となります。

問合せ 保険年金課 ☎47-6114 FAX34-5607

News  
13

国民年金保険料の納付方法  
「2年前納」をご存じですか

メリット

- ・口座振替は、約1万6千円、納付書・クレジットカード納付は、約1万5千円の割引となります。
- ・2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。翌年は控除の対象になりません。
- ※各年分の保険料に相当する額を各年において控除することもできます。

注意点

- 4月開始の申込期限は、2月28日(金)です。
- ※3月以降の年度途中の申し込みでも、初回振替・納付月から翌年度末までの保険料(13～23カ月分)を振替・納付が可能です。

振替日・納付日

4月30日(水)

※クレジットカード納付は、分割払い、リボ払いはできませんので注意してください。

問合せ 半田年金事務所 ☎21-2375  
保険年金課 ☎47-6114 FAX34-5607

News  
14

みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者虐待は社会全体の問題です。誰もが尊厳を持ち安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者やその家族を支援していきましょう。

思い当たることはありませんか…

身体的虐待

- ・叩く、つねる、殴るなどしてけがを負わせる
- ・ベッドに縛り付け身体拘束をする

介護・世話の放棄、放任

- ・入浴させず異臭がする
- ・食事や水分を与えず低栄養状態にある

心理的虐待

- ・どなる、ののしる、悪口を言う
- ・話しかけても意図的に無視する

性的虐待

- ・高齢者にわいせつな行為をする
- ・高齢者にわいせつな行為をさせる

経済的虐待

- ・必要な金銭を渡さない
  - ・本人の自宅などを無断で売却する
- 地域で「虐待かもしれない」と思ったら相談してください。



問合せ 高齢介護課高齢 ☎47-6133 FAX34-7745  
とこなめ北部高齢者相談支援センター ☎43-0662 FAX43-0839  
とこなめ中部高齢者相談支援センター ☎84-0270 FAX84-0271  
とこなめ南部高齢者相談支援センター ☎34-7128 FAX34-7070

## ヤングケアラーを知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。

こどもが家事や家族のケアをすること自体は、悪いことではありません。しかし、もしもケアに携わるこどもが、自分の時間が取れない、勉強する時間が十分に取れない、ケアについて相談できる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が十分に取れないと感じているなどの場合、こどもの権利が守られていない可能性があります。中には、そうした影響を感じながらも自分がヤングケアラーであることに気付いていなかったり、「家族のことは家族でなんとかしなければ」という思いで頑張るあまり、一人で悩みを抱えてしまったりする人がいます。

周りの人が気づき、声をかけ手を差し伸べることが大切です。



### ヤングケアラーに関する相談先

子育て支援課 47-6150

### 全国共通の相談電話

児童相談所相談専用ダイヤル 0120-189-783

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310

子どもの人権110番 0120-007-110



問合せ 子育て支援課 ☎47-6150 FAX35-7745

## 一人で悩まず、まずは相談を！

### こんなことで困っていませんか？

- ・ 社会に出るきっかけがつかめず、家にひきこもりがちである
- ・ すぐにフルタイムで働くことが難しいと感じている
- ・ 働きたいが離職期間が長い、または仕事の経験がない
- ・ 離職などにより、収入がなく家賃が払えない
- ・ 家計のやりくりに関り、生活が苦しい
- ・ 経済的理由などから子どもの学習に不安がある
- ・ 一時的に生活に必要な資金を借りたい
- ・ 問題がいくつもあって、どこに相談したらよいかわからない

「くらし・ひきこもり相談支援センター」では、生活困窮者自立支援制度に基づき、地域の中で安心して、自立した生活を送ることができるように、幅広く相談を受け付けています。専門のスタッフが、どうしたらよいか一緒に考え、必要な支援をします。

**日時** 8:30～17:15(土・日曜、祝日を除く)

**場所** くらし・ひきこもり相談支援センター  
(とこなめ市民交流センター内)

**対象** 市内に在住で、さまざまな理由により生活に困っている人

**相談方法** 直接来所または電話(43-0660)、  
Eメール(tkshakyo@tac-net.ne.jp)、  
FAX(43-0838)から市社会福祉協議会  
に問い合わせてください。

### 生活保護制度

病気などで生活費や医療費などの支払いに困り、資産の活用ができず、他からの援助が得られずに生活に困っている人に対し、国が最低限度の生活を保障しながら自分たちの力で生活できるように援助します。

問合せ 福祉課 ☎34-7396 FAX34-7745

News  
17

## 自転車用ヘルメットの購入補助

自転車乗車中の事故時の負傷の軽減、安全運転意識の向上を図ることを目的に、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

### 対象(市内に住所を有する人)

- ・平成18年4月2日～平成30年4月1日に生まれた人
- ・昭和35年4月1日以前に生まれた人

※1人1個まで

**補助金額** 購入価格の2分の1(上限2,000円)

### ヘルメットの要件

- ・自転車乗車用で新品で購入したもの。
- ・次のマークがついた安全性の認証を受けたもの  
SG・JCF・CE・GS・CPSC
- ・令和6年4月1日以降に購入したもの

**申請期限** 2月28日(金)

※市公式LINEから申請が可能です。

詳細はQRから確認してください。



問合せ 市民協働課 ☎47-6108 FAX35-3939

News  
18

## まちづくり事業費補助制度

市民団体などが行うまちづくり事業を支援することで、活力と潤いのある「まちづくり」を推進し、地域の発展を図る補助制度です。

審査会は年間2回(3月・8月)開催します。

事業実施期間を確認し、計画書を提出してください。

詳細はQRから確認してください。

### 対象

- ・市を市内外に広くPRする事業
- ・地域振興・まちづくりのモデル事業

**申込期間** 2月1日(土)～28日(金)

※審査会には必ず参加してください。

第1回まちづくり事業費補助事業審査会

3月8日(土)10:00～



問合せ 市民協働課 ☎47-6108 FAX35-3939

News  
19

## 子ども体育スクール募集！

| 教室名        | 内容                                     | 日時                                      | 対象・定員                           |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 幼 児        | 個々の成長に合わせた体力づくりや神経系の発達を目的に楽しく身体を動かします。 | 3月1日・8日・15日<br>(土曜日・全3回)<br>18:00～18:50 | 市内に在住の幼保育園児(年中・年長)<br>定員10人(先着) |
| 小学生<br>低学年 | 鉄棒・マット運動・跳び箱などを中心に学校教育に合わせた動きを学びます。    | 3月1日・8日・15日<br>(土曜日・全3回)<br>19:00～19:50 | 市内に在住の小学生(1年～3年生)<br>定員10人(先着)  |

**場所** 市体育館 第1会議室

**料金** 4,500円(保険料含む)

3月1日(土)の初回時に控え番号の入った教室要項  
(申込時に配布)を持参し、支払いをしてください。

**申込方法** 申込書を市体育館に提出

**申込期間** 2月4日(火)～23日(日)



問合せ 市体育館 ☎43-5111 FAX43-8011